

街路樹定期巡回に関する特記仕様書

1. 適用範囲

この特記仕様書は、浜松市が発注する「街路樹定期巡回業務」に適用する。

2. 業務の目的

定期巡回においては、落枝、枯枝、枯損樹木の有無等の確認のほか、キノコ等の発生、他の構造物への干渉等の枯損や倒伏に繋がる事象を確認することを目的とする。

なお、巡回対象樹木の位置情報等は委託者より「エクセル」データ及び「kmz」データを提供する。

※kmz データとは

位置情報ファイルと、地図などオーバーレイ用のイメージファイルで、ZIP 圧縮・合体されているデータであり、現地スマホ等で街路樹の位置を確認することを可能とする。

3. 業務内容

街路樹定期巡回は「浜松市街路樹定期巡回要領」に基づき実施する。

1) 巡回項目

定期巡回においては、徒歩等による近接目視により樹木が枯損や倒伏に繋がる事象として、落枝の他、樹体の構造上の弱点等について確認する。

- ① 樹体の枯枝、枯損の有無
- ② 幹や枝の亀裂の有無
- ③ 腐朽・空洞・キノコの発生の有無
- ④ 根元隙間・樹体の揺れ
- ⑤ 樹体の不自然な傾きの有無
- ⑥ 樹勢・葉の生育不良
- ⑦ 病虫害の有無
- ⑧ 根上りの発生の有無
- ⑨ 防護柵の変形の有無
- ⑩ 支柱の設置不良の有無
- ⑪ 踏圧防止板の設置不良
- ⑫ 根元低木の繁茂の有無（高木の幹端から 1m 程度範囲の低木繁茂の有無）
- ⑬ 幹周（A.30cm 未満、B.30cm 以上 60cm 未満、C.60cm 以上 90cm 未満、
D.90cm 以上 120cm 未満）

2) 記録

上記の巡回結果について別紙 1「街路樹（高木）定期巡回票（近接目視）」に記録し、必要に応じて所見・特記事項を記載する。

3) 診断

巡回項目①～⑦の巡回結果に基づき以下の5段階に区分して診断を行い、別紙1に記載する。

なお、巡回時において倒伏危険度が高い診断された場合は直ちに担当事務所に報告を行うものとする。

- ① 概ね良好・異常なし
- ② 要経過観察
- ③ 要詳細調査
- ④ 要伐採
- ⑤ 伐採（倒伏危険度高）

4) 詳細資料作成

診断において「③ 要詳細調査」、「④ 要伐採」、「⑤ 伐採（倒伏危険度高）」と診断された場合には、診断の要因となった主な不具合写真等について別紙2（定期巡回 詳細資料）を作成・記録する。

なお、詳細資料作成にあたり、対象木の本数が契約本数を超過する場合には事前に委託者と協議を行い、変更設計の了解を得た後に詳細資料作成を行うものとする。

5) その他

- ・ 委託者より提供した別紙1において「樹種」が不明と記載されている場合や、異なる樹種が記載されている場合は修正を行うものとする。
- ・ 委託者より提供した別紙1において「樹高」が3m未満のものが確認された場合は、巡回の対象から除外する。（別途委託者に報告する）
- ・ 巡回時に委託者より提供した別紙1に記載の無い高木（樹高3m以上）が確認された場合は、「樹種」、「緯度」、「経度」、「位置（1.歩道、2.中央分離帯、3.交通島、4.環境緑地帯）」を記載の上、巡回・診断を行うものとする。（樹木番号については別途指示する）

4. 業務責任者及び巡回者

1) 受託者は業務責任者として、以下のいずれかの資格を有するものを配置する。

なお、業務責任者は、巡回者を兼務できない。

- ① 樹木医
- ② 一級造園施工管理技士

2) 受託者は、巡回者として、以下のいずれかの資格を有するものを配置する。

- ① 樹木医
- ② 一級造園施工管理技士
- ③ 二級造園施工管理技士
- ④ 街路樹剪定士

5. 届出

前項の業務責任者及び巡回者の資格を有することを証明する資格証の写し等を委託者に提出すること。

6. 成果品

本業務における成果品は、次の通りとする




- ・街路樹（高木）定期巡回票（近接目視） 1部
- ・詳細資料 1部
- ・電子媒体 1部

7. 疑義

本特記仕様書のほか、共通仕様書に定めのない事項について、また、業務途中において疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し方針を決定するものとする。

別紙-2 記録用紙記入例（定期巡回詳細資料）

定期巡回 詳細資料

樹木番号	12412	樹種	ヤブ	位置	1		
管理事務所	中央土木整備事務所			再整備方針	—		
路線名	1級市道	中央住吉線		緯度	34.70998911		
区名	中央区			経度	137.73126970		
巡回実施日	2025年9月16日	巡回業者名	遠州造園株式会社	巡回者名	遠州 太郎		
巡回項目	診断対象	①	樹体の枯枝、枯損	●	⑤	樹体の不自然な傾き	
		②	幹や枝の亀裂		⑥	樹勢・葉の生育不良	
		③	腐朽・空洞・キノコ	●	⑦	病害虫の有無	
		④	根元隙間・樹体				
	診断対象外	⑧	根上りの発生	定期巡回票（別紙-1）の内容			正防止板の設置不良
		⑨	防護柵の変形		⑫	根元低木の繁茂	●
⑩		支柱の設置不良		⑬	幹周	C	
所見 特記事項	地際にベッコウタケのような子実体を確認、広範囲に打診音異常を確認						
診断結果	要詳細調査						
巡回用番号写真			主な不具合写真				
巡回用番号	213						
							
全景写真							
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">写真の添付</div>				